

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 濱田 洋

1 日 時

令和2年4月21日（火） 午後1時30分から
午後2時07分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

濱田洋、阿部長夫、森誠一、原田孝司、尾島保彦、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

高橋肇

5 出席した委員外議員の氏名

木付親次、猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 湯地三子弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から資料の提出を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る土木建築部の対応について、執行部から報告を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について協議を行った。
- (3) 県内所管事務調査の行程及び県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班	主任	阿南絵理
政策調査課調査広報班	主査	後藤仁美

土木建築委員会次第

日時：令和2年4月21日（火）13：30～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

13：30～14：10

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症に係る土木建築部の対応について
- (3) その他

3 協議事項

14：10～14：20

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

濱田委員長 ただいまから土木建築委員会を開きます。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、省略が可能な部分は省略し、縮小して行いますので、御了承願います。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

濱田委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

濱田委員長 なお、このほかに、高橋委員が本委員会に所属していますが、本日は欠席しています。

また、本日は、委員外議員として、木付議員、猿渡議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の阿南君です。（起立挨拶）

政策調査課の後藤君です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔湯地土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

濱田委員長 ここで、今任期中の土木建築委員会における委員外議員の発言について、委員の皆さまにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 発言を希望される場合は、委員の質疑・討論終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に、御発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆さまには、あらかじめ、御了解をお願いします。

今回の初委員会では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

また、ハウリングしますので、マイクは発言の都度オン、オフをしてください。

また、マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくりはっきりと発言をお願いします。

それでは説明に入りますが、令和2年度の行政組織及び重点事業等については、説明と質疑を省略します。お手元の資料を御確認いただき質疑がある場合は、後日個別にお願いします。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

次第①の報告をお願いします。

湯地土木建築部長 新型コロナウイルス感染症に係る土木建築部の対応について、御報告します。

お手元のA4縦の土木建築委員会別冊資料を御覧ください。

1ページをお開きください。

初めに、1大分県新型コロナウイルス感染症対策本部の対応です。従来から不要不急の移動自粛や三つの密を避けること等を要請していましたが、4月16日に緊急事態宣言対象区域が全都道府県に拡大されたことから、4月18日以降、県民に対し感染拡大防止のさらなる徹底を要請しており、特に大型連休に向けての不要不急の帰省や旅行等を絶対に避けることをお願いしています。

次に、2土木建築部の対応です。（1）の土木建築部が発注する公共工事への対応についてです。

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の中で、社会の安定の維持の観点から、

緊急事態措置の期間中にも、河川や道路など公物管理や公共工事など、安全安心に必要な社会基盤に係る事業者については事業継続が要請されています。

このような要請を踏まえ、公共事業の現場において、必要な業務を継続しながら三つの密の回避等の感染拡大防止対策を指導しています。

こうした対策にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の罹患等により現場の施工を継続することが困難となった場合のほか、受注者から一時中止等の申出があった場合においては、受発注者間で協議を行った上で、工期の見直しやこれに伴い必要となる請負代金額の変更、一時中止の対応等、適切な措置を行うこととしています。

現時点では、県内での工事関係者の感染に伴う工事中止案件は発生していませんが、感染拡大防止対策による工事中止案件は、来島自粛要請が出されている姫島村で1件発生しています。

先日から大手ゼネコンが全国の建設現場で工事を中断するとの報道がなされています。大手ゼネコンへの県発注工事は1件、玉来ダム本体建設工事がありますが、現時点で工事中止の予定はありません。

また、県内の委託業務については、住民説明会の延期等の理由により、現在21件の業務中止が発生しています。

なお、検査においてもテレビ会議等を活用するなど感染拡大防止措置を講じるとともに、工事入札時において、3か月以上の雇用を条件としている配置技術者の資格要件の緩和を行うこととしています。

次に(2)土木建築部が所管する指定管理施設への対応についてです。

県の当面の対応方針を踏まえ、大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園の指定管理者に対して、引き続きトレーニングジムの使用を禁止するとともに、イベント主催者に対しては、開催の必要性を改めて検討していただき、開催する場合は、感染予防対策を講じるよう要請しています。

なお、土木建築部所管の他の指定管理施設6

施設についても、関係各課より感染予防対策を講じるよう要請を行っています。

次に(3)その他の取組等についてです。

国からの要請を受け、道路情報板を活用して、都道府県をまたぐ移動の自粛の呼びかけを4月21日から行っています。

また、道の駅関係施設については、通常どおり利用できますが、4か所において、自主的にレストラン等を休業しています。

引き続き、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、公共工事の早期執行に取り組みながら、今後の経済回復に向けた準備を進めていきます。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

戸高委員 委員長の冒頭の挨拶の中でもあったとおり、コロナの影響で事業執行が遅れる可能性というのは十分あるわけですが、現実的に住民説明会をしなければいけなかったり、それが遅れると事業執行が遅れるということですよ。それらに対応して、それでも進めていく方法があるのか、もしくはこの状況をずっと待って事業執行が遅れるという状況も受け入れざるを得ないのか、現在の検討状況が分かれば、教えていただきたいです。

島津建設政策課長 住民説明会等が遅延をすることによって、設計業務や、それに伴う業務が若干遅延している状況が認められます。現在、住民説明会等の遅延によって9件の委託業務を中止しているところです。まずは感染拡大の防止が喫緊の課題ですので、当面は状況を注視していかなければいけないと考えていますけれども、状況を見ながら再開できる段階で早期に再開して、大きな遅延を招かないように留意していきます。

戸高委員 用地買収の交渉等は、この期間はどくなるんですか。

島津建設政策課長 地権者からの要請があり、基本的には買収に向けた交渉の投げかけを土木事務所からしていますが、場合によっては交渉を御遠慮いただきたいという方もいらっしゃいます。また、ケースによっては事務所に地権者

の方がお見えになって、部屋を別にして交渉している事案もあり、ケース・バイ・ケースです。可能な限り、密を防止しながら交渉も円滑に進めるといふ基本的な方針で、それがかなわない場合には一旦交渉を休止するというようなケースも出ています。

原田委員 大分スポーツ公園及び大洲総合運動公園のイベントのことが書いていますが、どんなイベントなんですか。考えるにトリニータの試合等も入るのかなと思うんですけど、イベントを中止したときのキャンセル料の発生についてはどういう対応をしているのでしょうか。
岸元公園・生活排水課長 イベントですが、トリニータだけではなく、いろんな野球大会や、スポーツ公園等ではフリーマーケット等も予定されていました。我々から主催者に対して、必要性の検討等を依頼したところ、結果として開催されていません。今現在はグループでない個人的な使用がほぼ全てです。大洲の野球場でも大会ではなく練習とか、3密を避けた使用になっています。

使用料ですが、その分についてはいたしません。今現在3月は、約300万円強の減収になっています。

濱田委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 では、委員外議員の方向か。

木付委員外議員 1点は確認なんですけど、姫島村の工事中止というのは村の方からもう島に入ってくれるなという要請で中止になっているということですか。

2点目は、福岡県とか福岡市は地場の企業が中止をお願いしているという新聞報道があったんですが、もし、県でそういうことが発生した場合、追加費用が当然発生すると思うんですけど、現場管理費とか。そういう追加費用が発生した場合の対応はどうなるのでしょうか。

島津建設政策課長 1点目の姫島村からの要請については、4月17日に姫島村からそういった要請がなされて、それを受けての対応です。姫島の港の可動橋の補修工事、これは8月の中旬までの工事ですが、しばらくの間、休止して

います。

それから、中止に伴う増加費用については発注者と受注者が協議した上で適切な対応を取るよという国の通達もありますので、必要に応じて増加費用についても検討します。

猿渡委員外議員 県営住宅について一つ教えてください。

コロナウイルス感染症の関係で収入が減ったり仕事がなくなったりした場合などで県営住宅の家賃が減免になるケースがあるのでしょうか。
大野公営住宅室長 こういった状況ですので、失職等、あるいは勤務日数が減ったりして急激に収入が減る方がいらっしゃいます。県営住宅の場合は認定して家賃を決めるんですけども、減った収入で再認定を行って、それに伴って家賃を引き下げるとというのが一つです。もう一つは、一定基準以下に収入が下がった場合には、さらに家賃を減免するという二つの制度があります。県営住宅に入居されている方にはその旨周知をして、実際に何件か相談を受けている状況と公社から聞いています。

猿渡委員外議員 減免になったり家賃が安くなったりするまでに一定の期間がかかるのではないかなと思うんですけども、早急な対応はできるのでしょうか。なるべく早急な対応が必要かなと思うんですけども、どうでしょうか。

大野公営住宅室長 相談を受けた場合には状況をよく伺って早急に結論を出すように公社にも伝えてあります。何かあればすぐに相談していただくよう、周知も行っています。

濱田委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別にないようですので、これをもちまして、土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

濱田委員長 それでは、内部協議を行います。まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項についてです。各常任委員会が出された国や県に対する意見等を集約し、災害対策連絡

協議会で取りまとめることとなりました。これまでの議論に加えて、さらに御意見などはありませんか。この後3時半から災害対策連絡協議会が開催されます。

戸高委員 どういう項目がこの会で上げられるかのたたき台が全くないものですから、ちょっと何とも言いようがないんですけど、できたら、こういう協議があるのであれば、事前に委員の皆さんにお知らせをしていただければありがたかったかなと、1点だけ意見を述べます。

濱田委員長 この災害対策協議会は今日が初めて行われるんです。この前の委員長連絡調整会議では県内所管事務調査について決めました。全会一致で宿泊はやらないなど。事務局で詳細を説明してください。

〔事務局説明〕

濱田委員長 特に公用車、乗用車の場合は密室に近くなるので、移動は全てバスにさせていただきました。距離を保てるので。今の説明のとおりですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 いろんな問題が出た場合は、委員長にお任せをいただきたいと思います。

次に、一応今の案で実行させていただきますけれども、また状況の変化によっては調整が必要になることも考えられますので、一任をいただいても十分皆さんに御相談をしたいと思います。

また、調査の際の服装ですけれども、上下とも作業着でよろしくをお願いします。

それから、長靴は個人的に持ち回ると大変でしょうから、用意してもらいバスに積みますので、センチメートルを言ってください。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 次が県外調査ですけれども、今のところ他県は厳しくなっていますので、改めて6月議会中に状況を見ながら判断をさせていただきたいと思います。

ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

別れないようですので、これで委員会を終わ

ります。

お疲れさまでした。